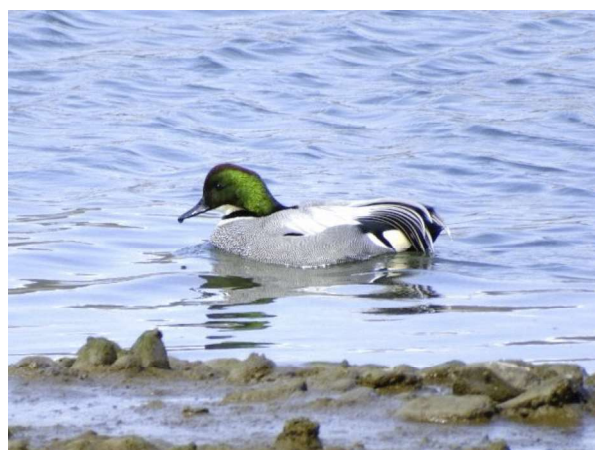
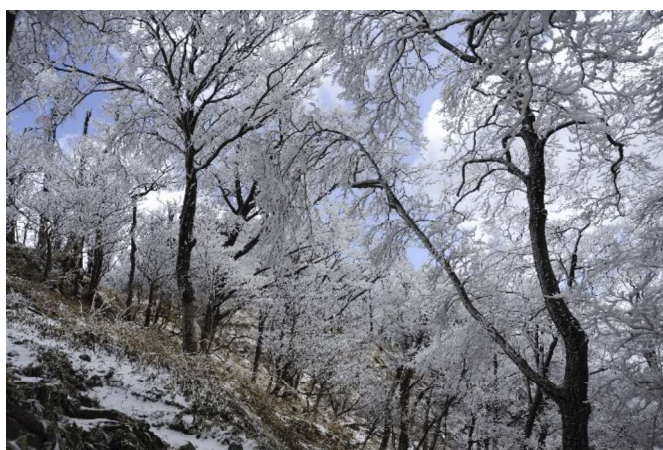


第4章 目指す社会と目標

1. 目指す社会（2050年に実現すること）	96
2. 目指す社会のイメージ	97
(1) 2050年の人々の暮らしや社会の様子	97
(2) 2050年の各地域のイメージ	98
(3) 2050年における都市と里地里山里海のイメージ	103
3. 目指す社会の実現に向けた4つの行動指針と12の目標	104



左上/冬の英彦山ブナ林（添田町）、右上/ヨシガモ、左下/ヤブツバキ、右下/マガキ

1. 目指す社会（2050年に実現すること）

本県の生物多様性は、自然と人の関わりの歴史のなかで維持され、多様な文化を育んできました。本県の豊かな生物多様性とその恵みを将来にわたって享受できる社会の実現に向けて、2050年に目指す社会の将来像を次のとおり掲げます。

生きものを支え、生きものに支えられる 幸せを共感できる社会

生物多様性、それは個性を持った多様な生きものがにぎわい、他の生きものと直接的・間接的につながりあっている状態をいいます。しかしそれだけでなく、長い歴史の中で世代を重ね受け継がれてきた生命（いのち）のつながりも生物多様性といえます。この生物多様性を守り、維持することで、私たちは自然からの豊かな恵みを享受することができます。

私たちは、そのことを再認識し、生きものへのまなざしや生きものを大切にする心を育むことを通して、これからの暮らしや社会における生きものとの新たな関係を構築します。そして自然や生きものと共生する豊かな暮らしや社会を次の世代へとつないでいきます。

私たちの祖先は自然を生活のために利用し、必要であれば改変し、あるいは、自然の中に神を見いだして信仰するなど、自然と多様な関係を築きながら暮らしてきました。しかしその関係は、経済の発展とともに縮小していきました。経済的な発展による豊かさに比べ、自然の豊かさが生活の豊かさにつながることは、あまり実感されなくなり、自然への考慮は少なくなりました。

私たちの暮らしは、自然からの様々な恵みによって豊かになりました。しかし、その一方で、様々な社会経済活動が生物多様性の損失と劣化を進める要因となっています。私たちの暮らしに欠かせない食料品や衣料品をみても、原材料の調達や輸送・製造・販売・廃棄等の各段階で、国内外の生物多様性と関わっています。私たちの暮らしは、社会の仕組みを介して身近な自然だけでなく遠くの自然ともつながっているのです。つまり、生物多様性をどう守るかは、私たちが今の価値観や行動を転換し、今後の暮らしのあり方や社会の仕組みをいかに変えていくことができるかの問題でもあるのです。

さらに、日本では、高齢化と人口減少が急速に進んでいます。地域の活力維持のためには、食料やエネルギーをはじめとする地域の資源を地産地消し、地域の中で循環して持続的に活用していく自立分散型の社会形成のあり方が重要な視点となってきます。適切な利用により永続的に恵みを得ることができる生物多様性は、自立分散型社会を支える不可欠な地域資源であり、そうした意味からも私たちは自然との関わりを改めて見直す必要があります。

以上述べた課題や視点を踏まえ、次ページ以降に、それらの課題を解決した2050年の自然共生社会のイメージを人々の暮らしと各地域の様子として描きました。

2. 目指す社会のイメージ

(1) 2050年の人々の暮らしや社会の様子

■ 人々の暮らし

- 身近な自然や生きものに関心を持ち、四季の移ろいの中でその変化を五感で感じ取り、楽しむ人が増えています。また、家族みんなで自然や生きものを守るための活動に参加し、その活動を通じて、子どもたちが生命（いのち）の大切さや生きもの不思議、生態などについて学んでいます。
- 日々の食卓には、無農薬で栽培された旬の野菜や、身近な海や河川で獲れた魚介類などを使用した料理が並んでいます。また、住宅や家具、紙製品などを購入する際には、持続可能な林業で生産された木材を使った製品が選択されています。
- キャンプや釣りなどの自然の中で楽しめるレクリエーションの人气が高まり、余暇活動のために多くの人々が里地里山里海を訪れています。また、レクリエーションの合間には、地域でとれた野菜や魚介類などを使用した料理やお弁当などを堪能したり、祭りなどの伝統文化を楽しんだりしています。
- 人々の暮らし方（二拠点生活など）や働き方（ワーケーションなど）が柔軟で多様なものへと変化する中で、豊かな自然に囲まれ、持続的で心豊かな暮らしを選択する人々が増えています。

■ 社会の様子

- 県民の意識や社会のシステムに「将来への責務」が根付くとともに、生物多様性の重要性が社会に浸透し、持続可能な社会づくりが進んでいます。
- 経済・社会のグリーン化が進み、生態系の維持と経済・社会活動の両立が図られています。また、生物多様性の持続可能な利用を考慮した事業活動が行われるとともに、消費者は率先して、環境ラベル製品など生物多様性に配慮した商品を購入しています。
- IoTの普及により時間や場所にとらわれない柔軟な働き方が浸透し、人々の暮らしの多様化が進むなど、人口や経済活動などの社会構造が都市集中型から自立分散型へと変容しています。また、里地里山里海では、農林水産物や加工品、伝統工芸品などの文化、景観など、地域の自然資源を活かした様々なビジネスが営まれ、地域の魅力発信や活性化に大いに貢献しています。
- 学校や企業などでは、自然資源を生み出す基盤となる生物多様性保全の重要性について学ぶ機会が増えています。そのため、多くの人々が生物多様性保全の重要性を認識しており、各地で保全活動が活発に行われています。

(2) 2050年の各地域のイメージ

■ 森林



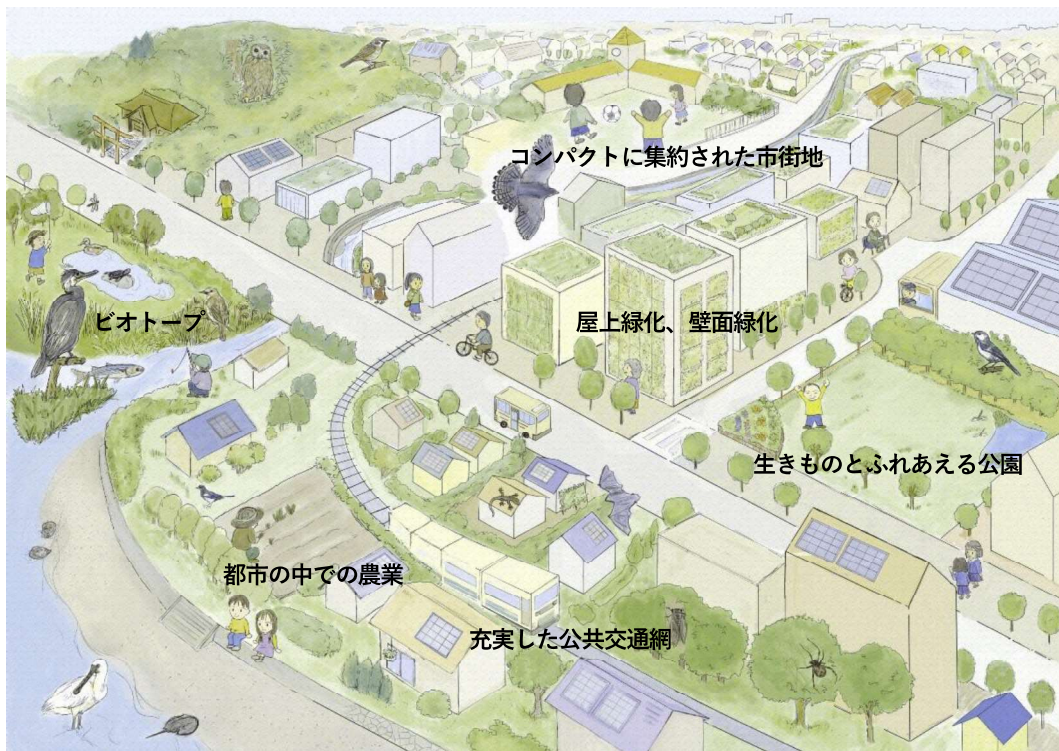
- 英彦山や脊振山のブナ林、宝満山のモミ林など、各地の自然林が周辺の森林とともによく保全されています。そこにはクマタカが舞う姿がみられ、樹洞を持つ巨木にはフクロウやムササビなどの生きものがすんでいます。
- シイ・カシ類などの常緑広葉樹林、コナラなどの落葉広葉樹林、アカマツなどの針葉樹林など、多様な二次林が各地で見られます。
- 人工林は適切に管理されて林床は明るくなり、様々な生きものがみられます。
- 森林の連続性が保全・再生され、多様な生きものを育てています。
- シカによる食害で危機的な状況であった植生が回復し、森林には様々な植物が復活し、健全な森林生態系が取り戻されています。
- 森林の持つ多面的機能の重要性が広く認識され、様々な人々が森林管理に関わっています。その一環として、多様な生きものの保全活動や、自然災害に強い森林（もり）づくりが行われています。
- 季節を肌で感じられる森林浴や散策、旬を味わう山菜採り、自然とふれあう様々な体験活動など、多くの人々に森林が利用されています。また、多様な暮らしや働き方ができる場にもなっています。

■ 農村



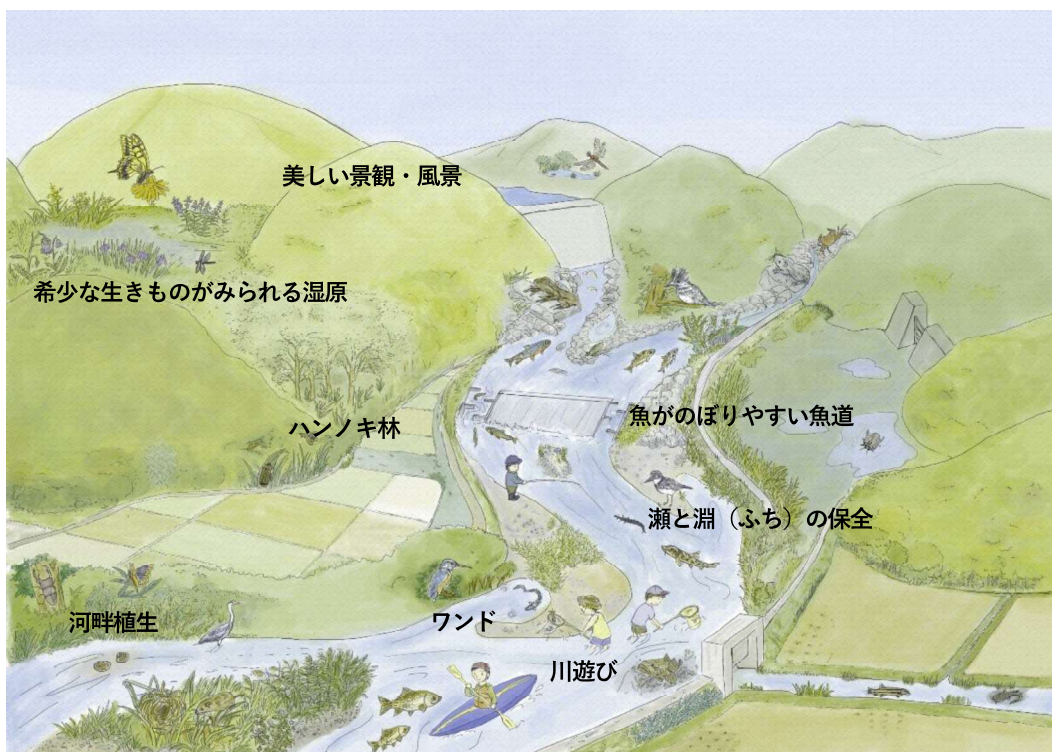
- 水田をはじめとする農地やため池、農業用水路は、カエルやトンボ、ドジョウ、メダカなど、多様な生きものの生息の場となっています。畦（あぜ）やため池、水路の堤などの草地には、様々な在来の草花がみられます。
- 平尾台や夜須高原などの二次草原では、火入れや採草による適切な管理が行われ、希少な植物の宝庫となっています。
- 棚田をはじめとする里地里山の美しい景観が保全されています。四季折々に変化するその美しい彩りは人々に癒しや安らぎを与えています。
- 豊かな自然が育んだ食文化や豊稔祈願祭などのお祭りが各地域で大切にされ、生きものやその恵みに対する感謝の気持ちも世代を超えて受け継がれています。
- 多くの田んぼや畑で化学肥料や化学合成農薬などをできるだけ利用しない環境に優しい農業が営まれ、農地や水路の生きものが大切にされています。
- 都市住民が田植えなどの農業体験活動に参加したり、集落の農家とともにボランティアとして草刈りやため池、水路、クレークの定期的な池干しや泥上げ、補修作業を行ったりする姿がみられます。移住定住や通い農業により、農村や農業とのつながりを生活に取り入れた農ある暮らしを営む人々も増えています。

■ 都市



- 都市はコンパクトに集約され、郊外には豊かな自然が保全されています。
- 鎮守の森、城跡、屋敷林、公園、街路樹、都市内の農地（市民農園など）には、季節を感じさせる多種多様な在来の植物と野鳥や昆虫などの動物がみられ、人々に自然とのふれあいや憩いの空間を提供しています。
- 生きものが自由に行き来できる移動経路として、緑地や水辺が適切に配置され、多様な生きものの生息の場をつなぐネットワークが形成されています。
- 街中の河川は、都市の貴重な自然として、多くの市民に愛され利用されています。親水広場では家族連れや子どもたちでにぎわい、水鳥や魚の群れがみられます。
- 学校などの教育施設では、環境教育の一環として、雑木林や草原、水辺などのビオトープの整備が進み、児童生徒、学生が学習や研究に利用しています。
- 住宅地では、各家庭の庭木や花壇、菜園などが生物多様性を育てています。庭に訪れる野鳥や昆虫などへ人々の温かなまなざしが向けられています。
- ビルや工場の敷地には多種多様な植物で構成された緑地帯がみられます。建物には、屋上緑化や壁面緑化が施され、都市部の気温上昇を緩和しています。また、植栽された樹木や植物は、人々に身近な四季折々の変化をみせてくれるだけでなく、多くの昆虫類・鳥類等のすみかにもなっています。

■ 河川・湿原



- 河川では、上流から下流にかけて、瀬や淵（ふち）、川原、ワンド、河畔植生などの多様で変化のある自然景観がみられます。
- 県内の4つの流域圏では、地史の影響を受けた固有の河川生物相がみられます。
- 湿原や湿生林などが保全・再生され、各地でみられます。そこでは、希少な動植物に出会うこともできます。
- 河川における堰（せき）などの横断構造物には、そこにすむ生きものに配慮した魚道が設置され、本流と支流、河川と農業用水路等の間の段差も解消されて、多くの生きものの移動が容易になっています。
- 堤防や堰（せき）などの人工構造物は河川景観に溶け込むよう設計され、河川特有の自然景観が再生されています。川沿いの散策を楽しむ人々や、川遊びなどを楽しむ子どもたちがよくみられます。
- 流域全体での治水対策（流域治水）の考え方が浸透し、遊水地や放水路などを活用した総合的な治水対策が各地で行われています。それらの遊水地や放水路は、メダカやゲンゴロウ、水生植物などにとってすみよい場所となり、治水と生態系保全の両立が実現しています。
- 河川改修時や災害復旧時には、多自然川づくりの考えに基づいた工事が行われ、河川に多くの在来の生きものが戻っています。

■ 沿岸・海洋



- 筑前海の海岸では、大きな弧を描きながら突端の岬になだらかに吸い込まれていく長汀曲浦（ちょうていきょくほ）の砂浜とそれに続く砂丘がみられます。
- 砂浜は侵食や人工化から守られ、河口域から干潟、砂浜に至る連続性が確保されています。そこでは、様々な海浜植物やアカウミガメの産卵などがみられます。
- 各海域には干潟がみられ、シチメンソウなどの植物や、カブトガニなどの甲殻類、貝類、渡り鳥などの多種多様な生きものがみられます。人々は潮干狩りを楽しみ、漁業を営む人々の生活が感じられる里海の景観が広がっています。
- 沿岸の浅い海には、海藻や海草が生い茂る「藻場」がいたるところにみられます。澄んだ海には太陽の光がよく届き、あたたかも海中の草原か森林のようです。ここでは多種多様な魚介類がみられ、漁業を生業とする人々の暮らしを支えています。
- 漁港では、近海の漁場から四季折々の多様な魚介類が水揚げされています。以前は数が減少し、あまり捕れなかった魚介類もたくさんみられ、県民の食卓を豊かなものにしています。
- 海岸清掃活動に参加するボランティアや都市住民の姿がみられます。

(3) 2050年における都市と里地里山里海のイメージ

～自然の恵みと人のつながり～



- 都市部の住民と里地里山里海の住民の交流・協働が活発化し、それぞれの地域の持つ特性や強みを最大限に発揮しつつ、互いに補完しあうことで、地域循環共生圏が形成されています。
- 県民、NPO等、事業者、農林漁業者、県、市町村など、様々な主体が生物多様性保全活動に取り組んでいます。また、これらの様々な主体が地域の生物多様性にかかる課題解決に向けて交流・協働することで、自然と共生する持続可能で豊かな社会が実現しています。
- 食料や水、物資、バイオマスエネルギーなどの自然資源が県内または地域内で活用され、循環しています。

3. 目指す社会の実現に向けた4つの行動指針と12の目標

2050年の目指す社会「生きものを支え、生きものに支えられる幸せを共感できる社会」を実現するためには、生物多様性や生態系の価値が尊重されつつ、持続可能な利用が行われ、次の世代に確実に受け継がれる社会づくりを進めていかなければなりません。また、行政のみでそうした社会づくりを進めるのは困難であり、県民や事業者、NPO等、教育・研究機関などの社会を構成する様々な主体が、それぞれの行動・活動により生物多様性に与える影響を最小限にとどめるよう配慮するとともに、それぞれの得意分野を活かして連携・協働していくことが必要となります。

このため、私たちが起こすべき行動を4つの「行動指針」として設定するとともに、この4つの「行動指針」のもと、どのような観点から取組を進めていくべきかを明確にするため、2022（令和4）年度からの5年間に取り組む目標として、12の目標を設定しました。

この行動指針は、2013（平成25）年に策定した生物多様性戦略の4つの「行動目標」を踏襲して、新たに指針として位置づけたものです。この指針のもとに、より具体的な到達点・経過点として12の目標を掲げました。

行動指針1 私たちの暮らしのなかで生物多様性を育みます

- 目標1-1** 自然や生きものの豊かさを体感し、生物多様性に対する理解を深めます
- 目標1-2** 地産地消や持続可能な消費を通じて、生物多様性の維持・向上を図ります
- 目標1-3** 里地里山里海の豊かな恵みや伝統的生活文化を受け継ぎ、魅力ある地域づくりに貢献します

私たちの暮らしは生物多様性の恵みによって支えられています。これまでも、生物多様性の損失を止めるため、様々な普及啓発や環境教育・体験活動の促進などに取り組んできました。しかし、生物多様性に対する県民の理解・関心の高まりは、いまだ十分とはいえない状況です。

今後の私たちの暮らしや事業活動のあり方が、生物多様性の損失や回復の方向性を大きく左右すること、また人と生物多様性との関わりの中で長い時間をかけて蓄積されてきた地域の歴史・文化（食文化や祭り等）が、人口減少や高齢化などにより、急速に失われつつあるといった課題を踏まえ、上記のとおり3つの目標を設定しました。

この3つの目標に沿った取組を通じて、各主体が生物多様性の重要性を理解・体感し、生物多様性に配慮した具体的かつ効果的な行動を起こすきっかけづくりを進めます。

行動指針2 生物多様性の保全と再生を図ります

- 目標2-1** 重要地域を核とした生態系の保全・再生を図るとともに、それらをつなぐ生態系ネットワークの形成を進めます
- 目標2-2** 絶滅危惧種の保護・回復に計画的に取り組み、絶滅を回避します
- 目標2-3** ワンヘルスを踏まえた生態系管理を推進し、野生鳥獣の増加や侵略的外来種による自然への負荷を低減させます
- 目標2-4** 開発事業における生物多様性への配慮を推進し、その影響を回避・低減します

本県は、多様な環境と地域ごとの固有の地史を持つ地域で、多種多様な動植物が生息・生育し、豊かな生態系が存在しています。一方で、開発行為や里地里山の管理不足、野生鳥獣や侵略的外来種の生息域の拡大など、生物多様性を損なう様々な脅威にさらされています。

また、新型コロナウイルス感染症をはじめとする人獣共通感染症が世界中で多発しています。これは、人口増加に加え、森林開発や農地化等の土地利用の変化、これらに伴う生態系の劣化や気候変動等によって動物と人との関係性が変化したために、もともと野生動物が持っていた病原体が様々なプロセスを経て人にも感染するようになったものとされています。これに対応するためには、人と動物の健康と環境の健全性を一つとして捉え、一体的に守ろうというワンヘルスの理念に基づく取組が重要となります。

こうした生物多様性の現状やワンヘルスの理念を踏まえ、上記のとおり4つの目標を設定しました。この4つの目標に沿った取組を通じて、調和のとれた自然環境の保全と生物との適切な関係性の維持を図っていきます。

行動指針3 生物多様性の恵みの持続可能な利用を図ります

- 目標3-1** 持続可能な農林水産業を通じて、森林、農地、沿岸域の生物多様性の維持・向上を図ります
- 目標3-2** 事業活動における生物多様性への配慮を浸透させ、その保全と持続可能な利用につなげます
- 目標3-3** 自然環境や生態系を活用した気候変動対策やグリーンインフラ等の取組を推進します

私たちの暮らしは、毎日の食生活を支える農産物や魚介類などの食料をはじめとして、自然の恵みを利用することによって成り立っています。しかし、自然資源は無限ではなく、自然の回復力の限界を超えない範囲で利用しなければ、持続的にその恵み

を享受することができなくなります。

農林水産業は、自然に順応するかたちで自然に働きかけ、上手に利用し、循環を促進することにより、その恵みを享受する生産活動であることから、その活動を通じて生物多様性の維持・向上を図っていくことが必要です。

また、直接的に生物資源を扱わない事業活動であっても、その多くは、間接的に生物多様性の恩恵を受け、あるいは生物多様性に影響を与えています。このことに対する事業者の理解を促進し、事業活動に生物多様性への配慮を浸透させていくことが必要です。また近年、気候変動や激化する気象災害への対応において、自然環境や生態系の恩恵を活用しようという考え方が広まっていることから、こうした課題を踏まえ、前述（p.105）のとおり3つの目標を設定しました。

この3つの目標に沿った取組を通じて、将来にわたって生物多様性の恵みを享受できる社会・経済の仕組みの基盤づくりを進めていきます。

行動指針4 生物多様性を支える基盤とネットワークを構築します

目標 4-1 生物多様性の保全・再生に向けた活動が持続的に展開できるよう、多様な主体の参加と協働を促進します

目標 4-2 生物多様性に関する情報を収集・整理・活用し、保全活動を支援するための仕組みづくりを進めます

生物多様性の保全と持続可能な利用の考え方を社会に浸透させていくためには、行政だけでなく、県民や事業者、NPO等、教育・研究機関などの多様な主体の参加が不可欠です。各主体がそれぞれの得意分野を活かして連携・協働して課題解決に当たることで、より効果の高い取組を実現することができ、その取組を持続的なものにしていくためのネットワークの構築にもつながります。

また、各主体の取組が円滑に行われるためには、生物多様性保全の基礎となる情報を集積し、具体的な対策に活かしていくことが必要です。

こうした課題を踏まえ、上記のとおり2つの目標を設定しました。この2つの目標に沿った取組を通じて、各主体が行動を起こしやすい環境、そして有機的につながる環境づくりを進めていきます。